

1・はじめに

2・何を学ぶのか／日本の労働運動の課題

- 日本の労働組合運動が克服すべき課題は3つある。
 - ① 民間労働組合の圧倒的多数をしめる連合の労使一体化・反共体質の克服。
 - ② 企業別組合＝企業主義の克服。
 - ③ 事大主義・権威主義とのたたかい。

3・労働組合と争議団運動の到達点

- 60年代の「ど根性路線」
 - ① 争議団の不退転の決意・敵よりも一日長く闘う。
 - ② 敵の攻撃を政治的にとらえて、広範な共闘で包囲する。
 - ・ 背景には、安保闘争後のケネディ・ライシャワー路線による反共・労使協調路線の強まり都労働組合運動の停滞。
- 70年代の「早く高い解決を」

東京争議団の「4つの基本」と「3つの必要条件」の定式化。

 - * 4つの基本
 - ① 争議組合・争議団の団結の強化。
 - ② 職場からの闘いの強化。
 - ③ 産業別・地域の仲間との団結の強化。
 - ④ 法廷闘争の強化。
 - * 3つの必要条件
 - ① 要求を具体的に明確にすること。
 - ② 情勢分析を明確にすること。
 - ③ たたかう相手を明確にすること。
 - ・ 背景には、60年代後半から革新都政の誕生など、政治闘争の前進、地域住民闘争など国民的大衆運動国民春闘路線をかかげた労働運動の高揚。
- 80年代の「原則的な闘い」

神奈川争議団の「原則的な闘いとは」

 - ① 闘いの原点を明らかにすること。
 - ② 自主的・主体的な闘いを行うこと。
 - ③ 労働戦線の階級的統一・革新統一戦線の結成を目指す闘いに寄与すること。
 - ・ 背景には「第2の反動攻勢」といわれる政治戦線・労働戦線での反共・右翼的潮流の巻き返しと、それに抗する統一労組懇など自覚的潮流の前進。

● 90年代の「正しく闘えば勝利する」

- ① 闘う労働組合に依拠した闘い＝「軸足」を明確にする。
- ② たたかうナショナルセンターの組織と機能を活かした自主的・主体的な取り組み。
 - ・ 背景には、東欧の崩壊・バブルの破綻、全労連の結成・国政選挙での共産党の躍進など革新と反動の切り結びの中で、大企業の職場支配の根幹＝くずれる反共主義の壁。

4・次の10年への労働組合・争議団の課題

- 労働組合の課題にどう接近・合流するのか。
 - ① 職場に「たたかう生き生きした労働組合運動」を・・・経験主義・企業主義・経済主義の克服
 - ② 要求から運動・そして組織に多数派を・・・共同対話、組織建設など
 - ・ 情勢的には、戦後の日本的労使関係・労働法制の崩壊・改変、一変する「合理化」情勢の中で破綻する連合労働運動、たたかう労働組合運動の再構築が急務。
- 事大主義・権威主義の克服
 - ・ 総評・県評時代、そして他県にまたがる争議団・支援共闘の団結上の問題として生まれた。
 - ・ 自主・対等の労働組合民主主義の確立。

5・いくつかの問題について

- 支援共闘会議について
 - ① 「運動と争議解決に責任を負う組織」とは。・・・争議団の団結を基本に争議団と支援共闘の信頼感慶賀不可欠。
 - ② この性格は、それ自体 労働組合運動に大きな問題を提起している。
 - ・ 支援共闘の要求・組織・運動の水準は、支援共闘を構成する単産・ナショナルセンター・ローカルセンターの階級的強化とも関連する。
 - ・ 池貝の場合・・・金属連絡会からJMIU結成への道筋をつくった。
 - ・ 東電の場合・・・労働組合運動にある反響主義克服のたたかい。
 - ③ 支援共闘と加盟組織の関係
 - ・ 加盟組織の指導性は、支援共闘の実践をつうじて検証される
 - ・ 加盟組織の指導制は、支援共闘の組織原則を超えるものであってはならない。
- 政党活動と労働組合
 - ・ 日産厚木争議が明確に示したの・・・職場要求実現の大衆活動に労働組合運動上の合法制を与えるもの
- 社会的包囲と職場からの闘いは統一する。
 - ・ 「合理化」情勢は一変／家と外との闘いが一体となる情勢・・・大企業思想差別闘争の転換を勝ち取った東電争議・千代田化工争議が勝ち取った「整理解雇4条件」の最高裁確定判決。
 - ・ 争議は、解決に迫る程「闘いの原点」＝職場に戻る。
 - ・ 争議解決は・対等な労使関係づくりの始まり。
 - ・ こうした視点から、自主交渉の意義を深めることが大切。

以上